



ごみの排出は当日の明け方から8時30分までに指定の場所に出してください。

2025 4月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			
2025 5月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
2025 6月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30						
2025 7月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
2025 8月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						
2025 9月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				
2025 10月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	
2025 11月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						
2025 12月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			
2026 1月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
2026 2月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
2026 3月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

資源 … 資源物 (毎月第1・第3土曜日) 可燃 … もやせるごみ (毎週火・金曜日) プラ・有害 … プラスチック資源・有害ごみ (毎週木曜日) 不燃・燃大 … もやせないごみ・粗大ごみ (毎月第2・第4土曜日) ペット … ペットボトル (毎月第2・第4木曜日) ★ … 振替収集日または臨時収集日

ごみを出す際の注意事項 ※主なもの

市で収集を行うもの

資源物

青色の箱
缶類、スプレー缶 (ガス全て抜く)

水色の箱
一升びん、ビールびん

黄色の箱
その他のびん

新聞紙、雑誌、段ボール、紙パックその他紙類、紙箱・包装紙・紙袋

ペットボトル

専用回収ネット
飲料用、みりん、しょう油などのボトル

キャップ・ラベルをはずし

キャップは必ず

※ラベル・キャップはプラスチック資源へ

もやせるごみ (可燃ごみ)

指定ごみ袋に入れて出してください。

生ごみ、衣類・布きれ、木の枝・幹、ふとん、ポリタンク

水分を十分切る

直径は15cm以内で長さ50cm以内にし、ひもなどで束ねてください

中身を空にしてください

もやせないごみ (不燃ごみ)

指定ごみ袋または中身の見える袋に入れて出してください。

金属の複合製品、LED電球、金属製のキャップ、陶器・ガラス類、ライター、ガス缶

粗大ごみ

1回に出せる個数は1世帯につき1個までです。

市で収集しないもの

ごみ処理場で処理できないもの

タイヤ、バッテリー、ペンキ・シンナー、ガソリン・オイル、ドラム缶、ガスボンベ、50ccを超えるバイク

スプリング入りマットレス・スプリング入りソファ

※布・枠・スプリングを分別し、布はもやせるごみへ、枠・スプリングはそれぞれ、1m×1m×1.5m以内に切断したものであれば、粗大ごみとしてお出しいただけます。

リサイクルが義務付けられているもの

テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ等)、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン・室外機本体、洗濯機・衣類乾燥機

リサイクル料金等のお問い合わせは家電リサイクル券センターへ ☎ 0120-319-640

家庭用パソコン

デスクトップ型、ノート型

製造メーカーまたはパソコン3R推進協会へ ☎ 03-5282-7685

二輪車リサイクル

バイクメーカー等が実施している「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。リサイクル料金は車両本体価格に含まれています。(廃棄時無料)

二輪車リサイクルコールセンター ☎ 050-3000-0727

引っ越しごみ、大量ごみの取り扱い

引っ越しごみ、大量のごみは①ごみ処理場へ直接搬入するか、②収集許可業者へ依頼してください。(いずれも有料となります)

①ごみ処理場へ直接搬入する場合
(事前に環境施設課で手続きが必要です)
料金: 1回の搬入につき100kgまで1,000円、以後50kgごとに500円を加算
受付: 月曜日から金曜日まで (土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は除く)
午前8時30分から午後5時まで
(ごみ処理場は午前8時30分から午後4時30分まで、土曜日は午前8時30分から正午まで)
※受付時に使用車両番号と搬入品名の確認を行います。

②収集許可業者へ依頼する場合

収集許可業者	電話番号
有 波 谷 清 掃	022-767-7020
株 藤 原 清 掃	022-364-0827
協 クリーン・センター宮城	0120-245-060
株 豊 島	022-362-2474
旭 興 産 株	0120-113-368

ごみ集積所に市で収集しないものを出さないでください

ごみ集積所に市で収集しないもの (テレビ、冷蔵庫、タイヤ等) が不法に投棄されると、ごみ集積所や周辺の環境を悪化させる原因になります。ごみ集積所とは、①ごみ処理場で処理できないもの、②法律によりリサイクルが義務付けられているもの、③引っ越しごみ、大量ごみは絶対に出さないでください。

行政区内における「資源回収連絡協議会」加盟団体一覧

下記の団体で資源回収を行っておりますので、御協力ください。開催日時等は予定です。

団 体 名	開 催 予 定 日	時 間	回 収 品 目
志 引 子 供 会	5/11, 7/13, 9/14, 11/9, 1/11, 3/8	8:00～8:30 ※AM8:00までに指定集積所または自宅前へ出してください。	新聞、広告、雑誌、アルミ缶、茶色のビン、古着、古布、段ボール

上記に記載していないものは市ホームページまたは市公式LINEから確認してください

(1) 市ホームページ (2) 市公式LINE
ページ名 「ごみの分別」
「ごみの分別」
ごみ収集カレンダーもご覧いただけます。

